

遠隔看護とイノベーション

在宅医療の新展開

看護における情報技術の活用は、1990年代以降に急速に進化し、21世紀に向けた臨床応用の方法や、そのための法整備が行なわれてきた。インターネットを活用したケア技術の開発など、国家的な健康施策として取り組みが続いている。これらの動向に関しては、2001年に本誌34巻4号焦点にて、「新しい看護のパラダイムを拓く遠隔看護—その意義と世界の動向」で、日本型遠隔看護のあり方についての未来像について詳細な報告を行なった。

その後、日本においては、2010年5月に内閣府より「2020年までに、高齢者などすべての国民が、情報通信技術を活用した在宅医療・介護や見守りを受けることを可能にする」という提言を受け、IT総合基本法など、法的な整備が進められると同時に、今日に至るまで世界最先端のIT国家となるべく、「医療」「食」「生活」「中小企業金融」「知」「就労・労働」「行政サービス」の7分野に関して、重点的な取り組みが進められている。これによって、現在では米国や英国に劣らないほどの情報技術の進歩を遂げており、国際的にも最先端の情報活用社会に向けた急速な進化を遂げている。

しかし、急速に進む開発の中で多くの利点と同時に、多くの問題点や課題を抱えている。特に生命や健康にかかわる、人間生活の基本となる分野を扱う医療分野では、情報セキュリティの課題や法制度、資格制度(看護情報学の専門家の育成など)の問題など、今後検討すべき多くの課題を抱えながら、その整備を行なっていくことが必要となる。まさに、イノベーション時代の到来である。

そこで本号では、前回本誌で特集した以降の遠隔看護の動向と、その後の研究内容や取り組み事例等を紹介し、情報化が急速に進んだ社会生活の中で、今後ますますデジタル化・ユビキタス化する中で、特に在宅医療における遠隔看護の未来について考えてみたい。

企画：川口孝泰(筑波大学医学医療系教授)